

第四章 明石の物語 住吉浜の邂逅(かいこう、回り逢い)

[第一段 住吉詣で]

その秋、住吉に詣でたまふ(光君は浪速の住吉神社に参詣なさいました)。*願ども果たしたまふべければ(帰京祈願成就の御礼参りを為さるといふ事で)、いかめしき御ありきにて(盛大な行列仕立ての御はこびで)、世の中ゆすりて(宮中が揺れるほど大騒ぎして)、上達部(かんだちめ、参議級の上流貴族)、殿上人(てんじゃうびと、長官級の高級官僚)、我も我もと仕うまつりたまふ(などの重臣たちが挙って御供申し上げなさいました)。*「ぐわんはたす」とは<願懸け成就のお礼参り>と古語辞典に有る。

折しも(丁度その時に)、かの明石の人(あの明石の夫人も)、年ごとの例のことにて詣づるを(恒例の年頭参詣を)、去年(こぞ)今年(ことし)は障ることありて(は身重と出産の穢れが参拝に差し障るので)、おこたりける(お参りを怠ってしまった事を)、かしこまり取り重ねて(申し訳なく積もる思いで)、思ひ立ちけり(参拝を思い立って住吉神社に出掛けて来ていたのでした)。

舟にて詣でたり(夫人一行は舟で遣って来ていました)。岸にさし着くるほど、見れば(岸に近付いて見ると)、ののしりて詣でたまふ人のけはひ、渚に満ちて(大騒ぎでひしめき合って参詣する大行列が海辺まで満ち溢れて)、いつくしき(壮大な)神宝(かんだから、貢物)を持って続けたり(を持って連なっていました)。*楽人(がくにん、鼓笛隊や)、十列(とをつら、騎馬隊)など、装束をととのへ、容貌を選びたり(容姿の優れた者を揃えた御練りでした)。*「楽人」は近衛の器楽奏者で、「十列(とをつら)」は近衛の舞装束姿の十列騎馬隊、との事らしいが要するに、着飾った近習蔵人をお囃子社中と山車に見立てて華やかな行列を仕立て上げた、といった趣向なのだろう。

「誰が詣でたまへるぞ(何方の御参りなのですか)」と*問ふめれば(と夫人の従者が岸の者に問い掛けたようで)、*注に<「めり」推量の助動詞、視界内推量。『集成』は「下人が尋ねているらしいのを、明石の上たちが船中で聞く趣」と注す。>とある。

「内大臣殿の御願果たし(ごぐわんはたし)に詣でたまふを、知らぬ人もありけり(知らない人も居るのかね)」とて(と岸の者は答えて)、はかなきほどの(取るに足りない)下衆だに(げすだに、下々の使用人ふぜいまで)、心地よげにうち笑ふ(田舎者を見下すような浮かれ顔で愉快地笑っていました)。

「げに、あさましう(何と奇遇な)、月日もこそあれ(日和の巡り合せなんでしょう)。なかなか(でも却って)、この御ありさまを遥かに見るも(この殿の豪勢な行列振りを遠くで眺めるというのは)、身のほど口惜しうおぼゆ(身分違いを思い知らされて情け無くなります)。さすがに、かけ離れたてまつらぬ宿世ながら(いくら御縁の有る宿命とはいえ)、かく口惜しき際の者だに、もの思ひなげにて(あのような下級の者さえ得意気にして)、仕うまつるを(殿に御仕え申すのを)色節に(いろふしに、晴れの日)に思ひたるに(思っているというのに)、

何の罪深き身にて(私は何の因果で)、心にかけておぼつかなく思ひきこえつつ(殿の京での御様子が気になって心配申し上げていながら)、かかりける御響きをも知らで(かかる盛大な御運びの噂さえ知らずに)、立ち出でつらむ(明石を発って来てしまった)」など思ひ続けるに(などと思ひ続けては)、いと悲しうて(ひどく悲しくなると)、人知れずしほたれけり(明石の夫人は内心うなだれていました)。

[第二段 住吉社頭の盛儀]

松原の深緑なるに(まつばらのふかみどりなるに、海岸の松原の深い緑の中に)、花紅葉をこき散らしたると見ゆる(はなもみちをこきちらしたるとみゆる、紅葉のような赤い花を撒き散らしたように見える)表の衣の(うへのきぬの、貴人の正装である束帯姿の上着の袍の)、濃き薄き、数知らず(こきうすきかずしらず、濃いものや薄いものが数知れず在りました)。 *此処の文については「見ゆる」の主体は、船の中の明石の君。以下、明石の君の眼に映る光景を語る。客観的描写でなく、人を通した主観的描写という性格。袍衣の色を桜や紅葉に喩えた見立ての表現。四位は深緋(朱色)、五位は浅緋、六位は深緑、七位は浅緑、八位は深縹(薄藍)、初位は薄縹。>と注に有る。当時の住吉社頭の様子は知る由も無いが、松原浜に中央役人の大行列が色とりどりに連なる光景は想像するに圧巻で、巧みな描写と感心する。

*六位のなかにも蔵人は*青色しるく見えて(ろくゐのなかにもくらうどはあをいろしるくみえて、役人の身分としては中級の六位のなかにも側用人の蔵人は帝から拝領の黄緑の上着の色が目立って)、かの賀茂の瑞垣恨みし(かのかものみづがきうらみし、三年前の三月下旬の都落ちの前日に光君が故院の北山御陵に墓参した際に御供申し上げて、途中の下鴨社の垣根を見て其の四年前の齋院御禊祭事で帝の使者を勤めた当時の源氏大将の隨身として付き従った栄誉に比べて今は冷遇され都落ちを前にした墓参当日の落日振りを嘆いていた)*右近将監も*鞆負になりて(うこんのぜうもゆげひになりて、右近衛府の現場指揮官であった光君に付き従う部下も五位の殿上に出世して)、事事しげなる隨身具したる蔵人なり(ことことしげなるずいじんぐしたるくらうどなり、其相応の付き人を従えての帝の側近者振りでした)。 *上級役人であり貴族として帝の御座前である清涼殿の殿上の間に進む事を許された殿上人(てんじゃうびと)は三位以上の上達部(かんだちめ、大臣や参議)の他には、四位・五位の身分の中でも特に許可された者に限られた、との事。しかし、上流貴族や有力者の子弟で帝側近の蔵人は側用人として六位の中級身分でも殿上を許された、と古語辞典他に有る。 *注に<この六位(ろくゐ)蔵人(くらうど)の「青色(あをいろ)」は天皇から拝領した麴塵(青みがかつた黄色)の袍である。>とある。麴塵(きくぢん)はコウジカビの色とも言われ、<色の名。灰色がかつた黄緑色。染め色では紫根(しこん)と刈安(かりやす)で染める。織り色では縦糸を青、横糸を黄で織る。天皇の袍(ほう)の色で禁色(きんじき)とされた。山鳩(やまばと)色。きじん。きちん。>と大辞泉に有る。 *「右近将監(うこんのぞう)」は大内裏西門警護の実務管理官という役職名で大変に権威の有る地位なのだが、実際の門番としての武威能力は衛門府や兵衛府が担っているの、天皇近侍たる近衛府に実際に求められているのは帝の御側に控えて武具を纏っている兵の見映えであり華やかさである。其の実利の余り、平安中期以降は<近衛の官人は神楽[かぐら]の方が本務のようになってしまい、舞人・楽人から任じられるようになりますので、みな武器を身に付けてはいますが、必ずしも武芸に長じているわけではありません。>とwebサイト「官制大観」に説明されているが、此処の文の記述こそ其の実態が其の時点の描写として残された資料なのかもしれない。 *「鞆負(ゆげひ)」は鞆(ゆき、矢筒)を背負う者ということで衛門・兵衛・近衛

の護衛官を示す武人というのが一般的な意味らしいが、この文脈での意味するところはくかの賀茂の瑞垣恨みし>と前段で語られたのは三年前の北山墓参の時の様子だが、須磨巻に於ける当時の描写では、この右近の将監の蔵人の不遇をく得べき冠もほど過ぎつるを(五位への昇進も既に見送られていて)>とされていた事からして、それに対応した意味で「武具を装備して殿上を許された」という出世振りを語っているに違いない。本文は少ない言葉で語られているが、これも所謂御所内の読者向けの表現で現代庶民文に書き換えると注釈満載の長文と成り果てる。其の様に読み直した上で、改めて平仮名原文を読み返して日本語を味わう。其れは其れで有る程度噛み応えも感じるし、其れこそがこの物語を読み始める動機だったのだが、本当に是がしたかったのか今となっては良く分からない。

良清も同じ*佐にて(良清も衛門府次官として同様に武具にて殿上を許された身分に出世したので)、人よりことにもの思ひなきけしきにて(人一倍に晴れがまし気で)、おどろおどろしき(際立った)赤衣姿(あかぎぬすがた、五位の赤い上着姿が)、いときよげなり(とても綺麗でした)。
*「佐(すけ)」については注に<「韋負」と同じという意。「韋負」は「韋負尉」(衛門府の三等官)の略。良清は衛門佐(次官、従五位上相当)になったという意。>とある。「すけ」の語源は<助ける者>に拠るのかも知れないが、<大宝令の制度で四等官(しとうかん、四階級制の官位)の第二位。長官を補佐し事故ある時はその代理をする。>と古語辞典にあり、長官候補の資格を有する者という評価を正式に受けたという格式を示す呼称だったらしい。また古語辞典には<役所により「すけ」の字が異なる。>と記され、<神祇官では「副」、太政官では「大納言」「中納言」、八省では「輔」、弾正台では「弼」、使では「次官」、坊・職では「亮」、寮では「助」、近衛府では「中将」「少将」、衛門府・兵衛府・検非違使庁では「佐」、大宰府では「弼」、国では「介」、郡では「少領」>とある。高級官僚で上流貴族である是等の呼称は王家物語たる本書には良く登場する所で雑把すべきなのだろう。

すべて見し人びと(明石夫人の見知った人たちは全て)、引き変へはなやかに(中央復帰して明石に居た時とは打って変わって派手な装いで)、何ごと思ふらむと見えて、うち散りたるに(何の憂いも無さそうに散り紛れている御練りの中で)、若やかなる上達部、殿上人の(年若い上流貴族や高級官僚たちが)、我も我もと思ひいどみ(我こそはと競い合って)、馬鞍などまで(自分の乗馬の馬鞍に至るまで)飾りを整へ磨きたまへるは(飾り立てて磨き上げていなさるのは)、いみじき物に(大層豪勢なものに)、田舎人も思へり(夫人の一行は思ったのです)。

御車を(みくるまを、光君の御車を)遙かに見やれば(遠くに目にしたが)、なかなか、心やましくて(明石夫人はどうにも決まり悪くて)、恋しき御影をも(こひしきおんかげをも、恋しい光君の御姿なのに)え見たてまつらず(眩しくて確りとは押し申し上げることが出来ませんでした)。

*河原大臣の御例をまねびて、*童隨身を賜りたまひける(光君は河原左大臣の前例に倣って子供の御供行列を許されなさっていました)、 *「河原大臣(かはらのおとど)」については<河原の大臣、すなわち左大臣源融(八二二~八九五)。>と注に有る。「源融(みなもとのとほる)」とは<平安初期の廷臣。嵯峨天皇の第12皇子。源姓を授けられ臣籍に降下、872年左大臣になった。河原院という豪邸を営んだので、河原左大臣ともいう。宇治の別荘はのち平等院となった。歌をよくした。>と大辞林にあるが、如何にも作者が光る源氏を想定する際に参照したと広く目されている実在人物である。それに源融は、平安中期の武将で住之江に勢力を張った渡辺綱(わたなべのつな、953~1025)の先祖でもある。また「六条河原院」は京都府京都市下京区の真宗大谷派の本山真宗本廟(東本願寺)の飛地境内地に「涉成園(しょうせいえん)」として面影を伝えている、との事。ただし正確な遺構というよりは遺志を継いでいる、といった趣のようだが或る意味では其の方が寧ろ、貴重な資料とも言えるかもしれ

れない。*「童隨身(わらはずいじん)」は<御供の子供行列>だろうが、注には<源融が童隨身を賜った例は文献には見られない。藤原道長が長徳四年(九九六)に童隨身を六名賜っている。>とあって、「御例(おんれい)」の記述の裏付けは無い、との事らしい。確かに「賜りたまひ」は光君が帝から<許されなさって>という言い方なので、公式の手続きに拠るものとは言えるのだろうが、内大臣や左大臣の権威からして帝の認証は形式的なものに過ぎない筈なので、記録の有無に然程の証左意義は見出せない。寧ろ此処の記述を<源融が童隨身を賜った例>の傍証と見ても良さそうに思うほどだ。

いとをかしげに(その行列の子供たちはとても可愛らしく)装束き(さうぞき、装って)、みづら結ひて(真ん中分けの髪を耳上で結び上げた子供らしい髪型で)、紫裾濃の元結(むらさきすそごのもとゆひ、端の濃い紫色の髪結い紐も)なまめかしう(初々しく)、丈姿ととのひ(たけすがたととのひ、背丈も揃って)、うつくしげにて十人(見栄えのある十人で)、さまことに今めかしう見ゆ(それはもう時の勢いを映し出すものでした)。

大殿腹の若君(おほとのはらのわかぎみ、岳父家の息女であった故正室が産んだ若君は)、限りなくかしづき立てて(最上の飾り立てを以って馬上にあり)、馬添ひ(馬引きの者や)、童のほど(御供の子供たちの衣裳を)、皆作りあはせて(皆揃えて)、やう変へて(他とは違うものにして)装束き分けたり(さうぞきわけたり、見分けられるようにしてありました)。「大殿腹の若君」については、今年二月下旬に行われた朱雀帝の譲位と今上帝の即位という御世代わりに伴う左大臣家復権の政局の変化の一つとして、左大臣家で育つこの若君が童殿上として御用初めを果たしたとの記述があった。そして、その時の注に<葵の上所生の子、夕霧。現在、八歳。>ともあった。また、復権著しい光君は翌月の三月中旬には明石の姫君の誕生を知り、住吉信仰の御利益を実感したとあった。さらに、おそらく四月初旬にはその姫君の乳母に選定した宣旨の娘を明石へ派遣し、五月五日には御食い初めの祝いを送り届けた。その後も多方面に於ける情勢変化の記述が続き、八月に権中納言の御女が後宮入りを果たしたと語られた後に、「その秋、住吉に詣でたまふ」とこの大行列の描写が記されている。作者の語り口は必ずしも時系列では無いので、今の時点を九月の晩秋と決める事は無いが、初秋の七月よりは八月以降の事に思える。何れにしても大変な快進撃振りである。

雲居遙かにめでたく見ゆるにつけても(その馬上の立派な若君の中央貴族の絢爛さをさすがの雲上人と遠い存在に感じて素晴らしく見えてしまうのに比して)、若君の数ならぬさまにてもものしたまふを(明石夫人は我が娘が光君の子供としては物の数では無いような地味な田舎暮らしで居なさる事を)、いみじと思ふ(大変残念に思うのでした)。いよいよ御社の方を拝みきこゆ(そして一層の御加護を願って住吉の御社に向かい拝み申し上げたのです)。

国の守参りて(しかし夫人の思いを余所に光君の参詣行列には摂津国守が御迎えに上がり)、御まうけ(御接待申し上げ)、例の大臣などの参りたまふよりは(普段の上層部の参詣の時などよりは)、ことに世になく仕うまつりけむかし(格別に最上の御仕えを致したようでした)。

いとほしたなければ(その様子に明石夫人は身の程を思い知らされて居た堪れず)、「立ち交じり(あの華やかな行列に混じって)、数ならぬ身の、いささかのことせむに(物の数にも成らない私などが些細な捧げ物をしたところで)、神も見入れ(神が目にとめて)、数まへたまふ(お認め下さる)べきにもあらず(事が有る筈も無い)。帰らむにも(帰るというのも)中空なり(なかぞらなり、

本意が果たせない)。今日は*難波に舟さし止めて(今日のところは、淀川河口の浪速社の方へ舟を向けて留まり)、祓へをだにせむ(お清め神事の御祓だけでも致しましょう)」とて、漕ぎ渡りぬ(ということで住吉前を漕ぎ去りました)。*「難波津」は淀川が流れ込む河口前の海である。「住之江」は住吉神が鎮める辺り一体の神前海である。地形用語と信仰用語では概念が違うので位置関係を示してはいないが、両者に共通の基本認識として、淀川河口の埋立地の繁栄と鎮守を願う思いはあったのだろう。位置関係を知るには、寧ろ此処の「舟さし止めて」という記述から察して「難波社」は河口岸に奉られてあって、「住吉社」は河口から支流を少し入った所に在った、と思われる。

[第三段 源氏、惟光と住吉の神徳を感ず]

君は(光君は明石夫人の事を)、夢にも知りたまはず、夜一夜(よひとよ、夜通し)、いろいろのことをせさせたまふ(神前で様々な奉納行事を執り行わせ為さいます)。まことに、神の喜びたまふべきことを(本当に神が喜んで下さるであろうと思われる事を)、し尽くして(全て行って)、来し方の御願にもうち添へ(今までの例にあるような祈願成就の御礼に止まらず)、ありがたきまで(これ以上ないほど盛大に)、遊びののしり(舞や音曲を賑やかに催して)明かしたまふ(夜明かし仕為さいます)。

惟光やうの人は(惟光のような側近は)、心のうちに神の御徳をあはれにめでたしと思ふ(心中で神の御加護をしみじみ有難く思います)。あからさまに立ち出でたまへるに(ちょっと外へ出ていらした光君に)、さぶらひて(惟光は近付いて)、聞こえ出でたり(申し上げました)。

「住吉の松こそものはかなしけれ、神代のことをかけて思へば」(和歌 14-11)

「浜辺の松も知っている、待てば海路の日和あり」(意識 14-11)

*注には<惟光の歌。「住吉」と「松」は縁語。「松」に「まつ」を掛ける。「かなしけれ」は感慨無量の意。「神代」は神話時代に流離生活の過去の意をこめる。>とある。この注は私には意味不明で、何を言っているのか全く分からない。当場面直前の情景描写で、住吉浜の松原に色鮮やかな中央貴族の大行列が描かれていたのだから、其の賑わいを象徴する「松」に<佳日を「待つ」ていた><神代(かみよ、遠い昔)のこと>を<かけて思>って、<かなしけれ(身に染みる)>と感慨に耽っているだけの率直な歌、としか思えない。意識は、「浜辺」に「海路」なら相性が良いかと悪ノリしたが、<待てば海路の日和あり>の元句は<待てば甘露の日和あり>ということで、「日照りに恵みの雨を信じる」という意味らしい。

げに、と思し出でて(光君も実に其の通りだと流浪の日々を思い出しなきて)、

「荒かりし波のまよひに住吉の、神をばかけて忘れやはする (和歌 14-12)

「荒波の濁り澄みの江、住吉の神に誓って忘れはしない (意識 14-12)

験ありな(しるしありな、本当に靈験灼たかであったな)」とのたまふも(と仰る姿も)、いとめ

でたし(大変素晴らしかったのです)。

[第四段 源氏、明石の君に和歌を贈る]

かの明石の舟、この響きに圧されて、過ぎぬることも聞こゆれば(惟光が、彼方の明石の船が此方の大行列に圧倒されて、立ち去った事も申し上げると、光君は)、「知らざりけるよ(それは知らなかった)」と、あはれに思す(感じ入りました)。神の御するべを思し出づるも(これも神の御導きかと御考えになると)、おろかならねば(疎かには出来ないので)、「いささかなる消息をだにして(何とか連絡をつけて)、心慰めばや(慰めてやりたい)。なかなか思ふらむかし(圧されて退いたのでは、然ぞ気分を害している事だろう)」と思す(と御思いになります)。

御社(みやしろ、光君一行は住吉社を)立ちたまで(後に為さって)、所々に逍遙を尽くしたまふ(海岸の風光を心行くまで堪能なさいます)。難波の御祓へ(なにはのおんはらへ、浪速社へのお清めとして光君は)、七瀬に装ほしう仕まつる(ななせによそほしうつかまつる、淀川河口の七つの岸に正式に幣帛を奉納させなさいます)。堀江のわたりを御覧じて(其の行事を行っている支流口一帯を御覧になって光君が)、

「*今はた同じ難波なる」と、御心にもあらで(それともなしに古歌の一節を)、うち誦じたまへるを(口ずさみなさったので)、 *注に<源氏の独り言。「わびぬれば今はた同じ難波なる身をつくしても逢はむとぞ思ふ」(後撰集恋五、九六〇、元良親王)の第二句。真意は、下句の「身をつくしても逢はむとぞ思ふ」にある。明石の君に何としてでも逢いたい。>とある。Web サイト「やまとうた」の元良親王(もとよしんわう)のページに引歌の解説を求めると、「後撰集」のこの歌の詞書きに「事いできてのちに、京極御息所につかはしける」とあることが記されている。「京極御息所」は宇多天皇の寵妃で、その女との密通が「事いできてのちに(露見後に)」元良親王が女に宛てて詠んだ歌、ということらしい。であれば、「わびぬれば」は<不義が露見して拙い事になり弱りましたが>となり、「今はた同じ名にはなる」は<どうせ悪評が立つのなら>となり、「難波なる身をつくしても」は<浪速津にある水尾串(みをつくし、水路杭)に詞掛けして身を尽くして、この身が滅ぼうとも>となり、「逢はむとぞ思ふ」は<あなたに逢おうと決心しています>となる、らしい。ということは、光君は浪速津を眺めて元良親王の「濔標」の歌を思い出して、<明石の君に何としてでも逢いたい>気持ちを洒落てみた、というところか。いかにも、「濔標」がこの帖の表題になるに相応しいハイライトで、出来過ぎと言うか、この引歌あってこそその後付での‘演出描写の冴え’に違いなく、その意味で当注は必脚である。

御車のもと近き惟光、うけたまはりやしつらむ(御車近くに從う惟光が聞き付けたのだろうか)、さる召しもやと(その様な御用もあろうかと)、例にならひて(例によって気を利かせて)懐にまうけたる柄短き筆など(懐中に用意してあったツカの短い携帯筆を)、御車とどむる所にてたてまつれり(光君が御車を止めた時に差し出し申し上げました)。「をかし」と思して(光君は「抜かりないヤツだ」と御思いになって)、畳紙に(たたうがみ、懐中半紙に)、

「みをつくし恋ふるしるしにここまでも、めぐり逢ひけるえには深しな」(和歌 14-13)

「何はとて水尾標でも逢えるとは、澄みのえ深い尽くし合い」(意識 14-13)

*注に<源氏から明石の君への贈歌。「滯標」と「身を尽くし」、「難波」と「何は」、「江」と「縁」を掛ける。「滯標」「しるし」「深し」は縁語。同じ日に邂逅したことに二人の縁の深さをいう。>とある。理屈っぽくて、あまり情緒は感じられないように思うが、言っている理屈は身分を考えれば、有難いのかも知れない。

とて、たまへれば(と書きなさって惟光にお渡しになると)、かしこの心知れる下人して遣りけり(惟光は明石方の事情を知っているシモビトを呼び出して使いに遣りました)。

駒並めて(こまなめて、使いの早馬が普通の使者の通り一遍の作法で)、うち過ぎたまふにも(あっさり引き返し為さったのにも)、心のみ動くに(未練を覚えたが)、露ばかりなれど(歌一首ばかりのお手紙でも)、いとあはれに(光君からの気遣いに非常に感じ入って)かたじけなくおぼえて(有難く思い)、うち泣きぬ(明石の君は涙しました)。

「数ならで難波のこともかひなきに、などみをつくし思ひそめけむ」(和歌 14-14)

「成らぬ難波の滯標、為せば明石の身を尽くし」(意識 14-14)

*注に<明石の君の返歌。「難波・何は」「滯標・身を尽くし」を受けて、「思ひそめけむ」と切り返した。さらなる愛情を切望してみせた歌。>とある。「数ならで(取るに足らない身分で)難波のこともかひなきに(殿の住吉詣出にも弾かれてしまう分際なのに)などみをつくし(どうして命懸けの)思ひ初めけむ(恋などしてしまったのでしょう)」と情感に訴える。光君の理屈っぽさとは好対照だ。

田蓑の島に御禊仕うまつる(たみののしまにみそぎつかうまつる、田蓑島の住吉分社で参詣する時の)、御祓への物(おんはらへのもの、神事用の木綿幣帛)につけてたてまつる(に手紙をつけて明石夫人は光君にお返事申し上げます)。日暮れ方になりゆく(日も暮れてきました)。「田蓑島」をWeb検索すると、大阪市西淀川区佃の「田蓑神社」と大阪市北区の堂島川に架かる田蓑橋がヒットする。淀川を挟んで、ほぼ北の神社と南の橋に対面している。田蓑橋は渡辺橋の隣で辺りの由緒が偲ばれるが、田蓑島は西淀川区の佃島の旧名とのこと。田蓑島の漁民が、家康との誼で江戸に移り住んだ事が東京の佃島の起こり、と言うのは有名である。かくして、東京の佃島にも住吉神社が建てられた、とのこと。そんな事は本物語からは遥か後世の事柄だが、此处でも水辺の夕暮れの情緒は膨らませておきたい。

夕潮満ち来て、入江の鶴も声惜しまぬほどの、あはれなる折からなればにや(感傷的な時分だからだろうか)、人目もつつまず(人目も憚らず)、あひ見まほしくさへ思さる(会いたいものだとさえ光君は御思いに成ります。そして、こう詠まれました)。「夕潮満ち来て、入江の鶴も声惜しまぬほど」については、注に<「難波潟潮満ち来らし雨衣、田蓑の島に鶴鳴き渡る」(古今集雑上、九一三、読人しらず)による叙景。>とある。歌では「鶴」は<タヅ(田鶴)>と読むらしい。その「鶴」の習性として、浅瀬で餌の虫などを漁るらしく、潮が満ちてくると鳴きながら飛び立って別の浅瀬に移動する、とのこと。だから今は潮が満ちて来て、餌の豊富な河口の干潟から飛び立って、潮が寄せない中州へと鶴が移動している夕暮れの時分なのだ、と情景を想像すべき描写なのだろう。

「露けさの昔に似たる旅衣、田蓑の島の名には隠れず」(和歌 14-15)

「昔に似たる旅衣、田蓑の名でも隠せぬ涙」(意識 14-15)

*注に<源氏の独詠歌。「雨により田蓑の島を今日行けど名には隠れぬものにぞありける」(古今集雑上、九一八、貫之)を引歌とする。「昔」は須磨明石流離の時期をさす。>とある。この引歌を Web サイト「ミロール倶楽部」の<古今和歌集の部屋>のページで参照すると、詞書に「難波へまかりける時、たみの島の島にて雨にあひてよめる(浪速へ出掛けた時に田蓑島で雨に遭って詠んだ歌)」とあることが記されていた。しかし其のサイトの引歌解釈は<蓑という地名では雨は防げなかった>と意味不明だったので、引歌の歌心を勝手に当歌から逆に探って、「雨により田蓑の島を今日行けど(今日は雨が降ってきたので濡れないように田の蓑という名の中州を歩いたが)、名には隠れぬものにぞありける(地名の蓑では悲しみは隠せずに涙に濡れてしまいました)」と読む事にした。そこで後付け気味だが当歌を、「露けさの昔に似たる旅衣(泣き暮らした流浪の時のような旅姿の悲しみは)、田蓑の島の名には隠れず(地名の蓑のように覆い隠せ無い)」と読む。当歌は意味では、この引歌(古今集雑上、九一八、貫之)が下敷きかもしれないが、「衣」で「蓑」に掛ける形式では前注の(古今集雑上、九一三、読人しらず)が下敷きだろう。

道のままに(道すがら大行列の一行は)、かひある逍遥遊びののしりたまへど(風光を愛でて管絃や舞いで大賑わいだったが)、御心には(みこころには、光君の心中では)なほかかりて思しやる(ずっと明石夫人の事が気に掛かってお気遣いなさっていました)。

遊女どもの集ひ参れる(あそびどものつどひまゐれる、商売女たちが行列に群がると)、上達部と聞こゆれど(上流貴族といえども)、若やかにこと好ましげなるは(若い好色なものたちは)、皆、目とどめたまふべかめり(興味深そうにして居らしたに違いありません)。

されど(でも光君は)、「いでや(いやいや)、をかしきことも(風流も)、もののあはれも(風情も)、人からこそあべけれ(その人と成りが在ってこそそのものだろう)。なのめなることをだに(格別の恋愛でなくても)、少し淡き方に(すこしあはきかたに、いくらか浮付いた方に)寄りぬるは(傾いた相手には)、心とどむるたよりもなきものを(気を留める点すら無いものを)」と思すに(と御思いになって)、おのが*心をやりて(各々がその場限りの気晴らしで)、よしめきあへるも(嬌態を演じ合っている者どもに)疎ましう思しけり(うんざりなさっていました)。 *「心遣り」は<気遣い>では無く、<気晴らし>と古語辞典にある。

[第五段 明石の君、翌日住吉に詣でる]

かの人(明石の君は)、過ぐしきこえて(光君一行が立ち去るのを遣り過ぎし申し上げて)、またの日ぞ(其の翌日も)吉ろしかりければ(吉日だったので)、御幣奉る(みてぐらたてまつる、住吉神に御供物を奉納申し上げます)。*ほどにつけたる(一身上の事情に応じた)*願どもなど(いくつかの願が)、かつがつ果たしける(どうにか成就した御礼参りでした)。 *「ほどにつけたる」を逐語で言い換えると<身の程に応じた>が近そうだし、次の文で光君との身分違いを思い知らされた事が重ねて述べられてもいるので、「ほど」を<身分>と考えても良さそうだが、「願掛け」は個人や個別の祈りや願いだから、<身分>という秩序概念上の区分に<応じる>より、やはり<一身上の事情>に<応じる>ほうが分かりやすい。その

願の中身とは、例えば安産や家内安全や商売繁盛などだろう。*「願果たす(ぐわんはたす)」は祈願成就で<願ほどきをする>ことや<御礼参りをする>こと、とのこと(古語辞典)。

また(しかし、その一方で明石夫人はこの住吉参詣で)、なかなかもの思ひ添はりて(図らずも天皇直系の光君との身分違いを改めて思い知らされて)、明け暮れ、口惜しき身を思ひ嘆く(地方官受領の娘という自分の低い身分を思ひ嘆いていました)。

今や京におはし着くらむと(すると今や光君も京にお着き為さつたらうと思ふ日数も経ず、御使あり(思う日から程も無く、光君から夫人に御手紙の使いがあり、)。このころのほどに(近い内に)迎へむことをぞ(夫人と娘を京へ迎えようと思うと)のたまへる(仰いました)。

「いと頼もしげに、数まへのたまふめれど(厚遇すると仰せのようだが)、いさや(さて、どうなるものやら)、また(それにまた)、*島漕ぎ離れ(故郷の明石の浦の島影を後にすれば)、中空に(どっちつかずの)心細きことやあらむ(頼りない身の上にもなりかねない)」と、思ひわづらふ(明石夫人は思い悩みます)。*「島漕ぎ離れ(しまこぎはなれ)」という表現については、渋谷教授が次の2点を参照出典として紹介されている。即ち、「ほのぼのと明石の浦の朝霧に島隠れ行く舟をしぞ思ふ」(古今集羈旅、四〇九、読人しらず)と、「今はとて島漕ぎ離れ行く舟にひれ振る袖を見るぞ悲しき」(落窪物語-七二)である。「落窪物語」は「源氏物語」とほぼ同時期ながら、先行して成立した作者不詳の作とされる全4巻の中流貴族の家族小説、であろうとされている。しかし、最も古い写本でも室町期の物らしく、何とも不詳ではある。むしろ、此処の記述が先行の傍証なのかもしれない。

入道も、さて出だし放たむは(その様に娘を手放すのは)、いとうしろめたう(たいそう不安で)、さりとて、かく埋もれ過ぐさむを思はむも(このまま明石で埋もれたまま過ぐす先行きを考えると)、なかなか来し方の年ごろよりも(むしろ今までの不遇の年月よりも苦勞するのでは無いかと)、心尽くしなり(心配でした)。よろづにつつましう(何かと気が引けて)、思ひ立ちがたきことを聞こゆ(決心がつかせんと光君にお返事申し上げます)。